

地域計画変更に係る協議の場の開催について（農業経営基盤強化促進法第19条関係）

大崎市では、農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条の規定に基づき、地域計画変更の申出のあった事項について、地域計画の変更を予定しています。つきましては、下記の内容について意見を募集いたします。

1. 対象地域

岩出山地域

2. 地域計画変更の概要

変更を希望する土地および内容は下記のとおりです。

No	地名	地番	地目	面積(m ²)	変更内容	変更理由
1	岩出山下野目字新田	69-1	田	983	区域からの除外	農地以外の利用に供するため
2	岩出山下野目字南山	212	畠	235	区域からの除外	農地以外の利用に供するため
3	岩出山字下真山栗木沢	1-23	畠	593	区域からの除外	農地以外の利用に供するため
4	岩出山字下真山栗木沢	1-63	畠	198	区域からの除外	農地以外の利用に供するため
5	岩出山字下真山宿沢西	33-18	田	6275	区域からの除外	農地以外の利用に供するため
6	岩出山字下真山勘沢	1	田	3366	区域からの除外	農地以外の利用に供するため
7	岩出山字下真山勘沢	3-4	田	1821	区域からの除外	農地以外の利用に供するため
8	岩出山字下真山勘沢	8-1	田	3283	区域からの除外	農地以外の利用に供するため
9	岩出山字上金沢	70-1	田	1203	区域からの除外	農地以外の利用に供するため
10	岩出山字上真山松沢	25	田	451	区域からの除外	農地以外の利用に供するため
11	岩出山字上真山松沢	26-1	田	2428	区域からの除外	農地以外の利用に供するため
12	岩出山字上真山松沢	26-2	田	211	区域からの除外	農地以外の利用に供するため
13	岩出山字上真山松沢	28	田	891	区域からの除外	農地以外の利用に供するため
14	岩出山字上真山松沢	29-1	田	860	区域からの除外	農地以外の利用に供するため
15	岩出山字上真山松沢	30	田	1012	区域からの除外	農地以外の利用に供するため
16	岩出山字上真山松沢	33-1	田	1108	区域からの除外	農地以外の利用に供するため
17	岩出山字上真山上汀	24	畠	1105	区域からの除外	農地以外の利用に供するため

No	地名	地番	地目	面積(m ²)	変更内容	変更理由
18	岩出山上野目字下土橋	19	田	4601	区域からの除外	農地以外の利用に供するため
19	岩出山上野目字下土橋	21	田	768	区域からの除外	農地以外の利用に供するため
20	岩出山上野目字西田	57-5	田	378	区域からの除外	農地以外の利用に供するため
21	岩出山上野目字西田	57-6	田	99	区域からの除外	農地以外の利用に供するため
22	岩出山池月字上宮横山	61	畠	4031	区域からの除外	農地以外の利用に供するため
23	岩出山南沢字桂沢	2-109	畠	251	区域からの除外	農地以外の利用に供するため
24	岩出山南沢字桂沢	2-267	畠	2300	区域からの除外	農地以外の利用に供するため
25	岩出山南沢字桂沢	2-54	畠	3229	区域からの除外	農地以外の利用に供するため
26	岩出山南沢字桂沢	50-3	畠	1931	区域からの除外	農地以外の利用に供するため

3. 意見募集期間

令和8年1月23日（金）～令和8年1月29日（木）

4. 意見の提出方法

大崎市ウェブサイト「地域計画について」から「意見書（協議の場）（様式）」をダウンロードし下記問い合わせ先に提出してください。

（URL：<https://www.city.osaki.miagi.jp/shisei/soshikikarasagasu/sangyokeizaibu/norinshinkoka/5/1/19082.html>）

お問い合わせ先

大崎市産業経済部農政企画課（大崎市古川七日町1-1 市役所本庁舎3階）TEL：0229-23-7090 FAX：0229-23-7578 Mail：nousei@city.osaki.miagi.jp